4　競争参加資格の確認申請書等の提出　本競争への参加を希望する者は、入札説明書に記載する申請書類を提出すること。
⑴　提出先（担当部署）　〒282―8601 千葉県成田市成田国際空港内ＮＡＡビル１階　成田国際空港株式会社　財務部門　調達部　調達管理グループ「契約関係ご登録窓口」　電話0476―34―5484　Mail：chotatsu@naa.jp
⑵　提出期間　3⑴に同じ。
5　入札執行・開札の日時及び場所
⑴　日時　平成30年９月27日（木）午前11時から。ただし、郵送等（郵送（書留郵便に限る。）又は信書便（送達記録の残るものに限る。）をいう。）による入札書の受領期限は、平成30年９月26日（水）まで。
⑵　場所　ＮＡＡビル内（ただし、郵送等の場合は4⑴と同じとする。）
6　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　The Person who is Responsible for Contract : Makoto Natsume, President & CEO, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION.
⑵　Classification of the services to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Procurement and Installation of 1 Vehicle with an equipment for photometric measurement of airfield lights.
⑷　Delivery period : 28 June 2019
⑸　Delivery place : Narita International Airport
⑹　Qualification for participating in the tendering procedure : Tenderers eligible for Participating in the proposed tender are those who : ①shall not be in any way restricted from the execution of contracts, by national law, ②are registered with the NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION as a qualified competitive tenderer for FY2018／2019／2020, classified as “Electrical Machinery, Equipment and Supplies (Manufacturer)”, “Information and Communication Electronics Equipment (Manufacturer)”, “Electrical Machinery, Equipment and Supplies (Vendor)”, or “Information and Communication Electronics Equipment (Vendor)”. For further details, please refer to tender documents.
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 a.m. 27 September 2018
⑻　Please note that applicable language and currency on contract procedure are only Japanese and Yen.
⑼　Contact Point for the Notice : Management, Procurement Department, Finance Division, NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION, NAA Building, Narita International Airport, Narita-City, Chiba, 282―8601, Japan Tel : ＋81―476―34―5484

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。
平成 30 年 7 月 26 日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　津田　修一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東北中央自動車道　掛田トンネル工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　福島県伊達市霊山町掛田字小平山～伊達市保原町柱田字滝ノ入　地内
⑷　工事内容　掛田トンネル　Ｌ＝421m
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成32年５月13日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約11,200㎥、鉄筋　約500ｔ、Ｈ形鋼　約530ｔ、ロックボルト　約310ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位の者（以下「通常選抜者」という。）及び非選抜者のうち選抜回数の少ない者（以下「追加選抜者」という。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。なお、競争参加資格者の資料作成及び発注者の技術審査に係る負担軽減を図るため、一次審査は競争参加資格確認資料（簡易技術資料）（以下「確認資料（簡易）」という。）をもって評価し、通常選抜者及び追加選抜者（以下「一次審査選抜者」という。）に対し競争参加資格確認資料（詳細技術資料）（以下「確認資料（詳細）」という。）の提出を求める簡易確認型による試行工事である。
②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
③　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。
④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑥　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
⑦　本工事は、「表層目視判定」、「コンクリート施工状況把握チェックシート」を実施するコンクリート構造物品質確保対策の試行工事である（なお、本工事で適用する検査基準については、従来どおり共通仕様書に基づくものである。）。
⑧　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑨　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⑩　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じる対象工事である。
⑪　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
⑫　本工事は、入札説明書に対する質問として、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査単価（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく資材単価（以下、「特調単価」という。）に関する情報の提供希望が寄せられた場合、主たる資材について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う情報は、質問回答期限内に特調単価がとりまとまっているものに限る。
⑬　本工事は、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。見積採用にあたっては、見積（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等）等）を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等）等）については、技術提案等の採否の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。
⑭　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＣＩＭ（Construction Information Modeling／Management）を導入することによって、ＩＣＴの全面的活用を推進し、建設生産プロセス全体でのＣＩＭモデルの活用による課題解決および業務効率化を図ることを目的として実施するＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。
⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。